

特別養護老人ホーム悠々居【1割負担分】 月額料金表(31日計算)

令和6年8月改定

要介護度		要介護1(特例)	要介護2(特例)	要介護3	要介護4	要介護5
A 介護 保険 /月 (3 1 日)	①サービス費	589	659	732	802	871
	②日常生活継続支援加算			36		
	③看護体制加算Ⅰ			4		
	④看護体制加算Ⅱ			8		
	⑤夜勤職員配置加算Ⅰ			13		
	⑥個別機能訓練加算Ⅱ			0		
	⑦栄養マネジメント強化加算			0		
	小計(①～⑦)	20,150	22,320	24,583	26,753	28,892
	⑧口腔衛生管理加算(Ⅰ)			0		
⑨介護職員等処遇改善加算Ⅰ 14.0%	2,821	3,125	3,442	3,745	4,045	
A 介護報酬/加算 月の合計(31日計算)		22,971	25,445	28,025	30,498	32,937

介護保険負担限度額認定

第1段階	・非課税世帯である 高齢福祉年金受給者の方 。または、 生活保護受給者の方 。 ❖預貯金等の合計額が、 単身1000万円(夫婦2000万円)以下 。					
	食費	300			居住費	0
B 食費+居住費 月の合計(31日計算)	小計(31日計算)	9300				
月額合計料金(A+B)		32,271	34,745	37,325	39,798	42,237
第2段階	・非課税世帯で、合計所得金額と課税年金収入と【遺族年金※・障害年金】収入の合計が 80万円以下の方 。(※寡婦、かん婦、母子、準母子、遺児年金を含む。以下同じ。) ❖預貯金等の合計額が、 単身650万円(夫婦1650万円)以下 。					
	食費	390			居住費	430
B 食費+居住費 月の合計(31日計算)	小計(31日計算)	25420				
月額合計料金(A+B)		48,391	50,865	53,445	55,918	58,357
第3段階①	・非課税世帯で、合計所得金額と課税年金収入と【遺族年金※・障害年金】収入の合計が 80万円超120万円以下の方 。 ❖預貯金等の合計額が、 単身550万円(夫婦1550万円)以下 。					
	食費	650			居住費	430
B 食費+居住費 月の合計(31日計算)	小計(31日計算)	33480				
月額合計料金(A+B)		56,451	58,925	61,505	63,978	66,417
第3段階②	・非課税世帯で、合計所得金額と課税年金収入と【遺族年金※・障害年金】収入の合計が 120万円超の方 。 ❖預貯金等の合計額が、 単身500万円(夫婦1500万円)以下 。					
	食費	1360			居住費	430
B 食費+居住費 月の合計(31日計算)	小計(31日計算)	55490				
月額合計料金(A+B)		78,461	80,935	83,515	85,988	88,427
一般(非該当)の方	・第1段階～第3段階の対象要件を満たさない方は食費と居住費の軽減はありません。					
	食費	1445			居住費	915
B 食費+居住費 月の合計(31日計算)	小計(31日計算)	73160				
月額合計料金(A+B)		96,131	98,605	101,185	103,658	106,097

上記料金は概算であり、実際のご料金と異なる場合がございます。